

産業見本市出展、特許権等取得に対する補助がスタート

町田市の「ものづくり産業」を支援・育成するため、産業見本市に出展する事業者に対する出展料（小間料）の一部及び、特許・実用新案を取得しようとする事業者に対する出願費用等を、補助する制度を設けました。

■実施概要

<産業見本市出展事業補助>

○募集期間

2010年8月2日（月）～31日（火）（2011年3月31日までの出展に対して募集）

○対象者

市内に1年以上住所と事業所があり、町田市内で1年以上事業を行い、市税を完納している事業者

○対象見本市

国、地方公共団体、公共的団体が主催、共催、後援等をする見本市。（販売を主な目的としないもの）

例) 日本国際工作機械見本市(工作機械、精密測定機器、油圧・空気圧・水圧機器など)

国際福祉機器展(移動機器、ベッド用品、入浴用品、リハビリ用品など)

産業交流展(情報、環境、医療、機械・金属関連産業)←(株)エコ・グリーン(中町)、(株)ワイ・イー・シー(鶴間)、合資会社木と字の神林(つくし野)、などが町田から出展経歴あり。

工業技術見本市テクニカルショウヨコハマ(「ビジネスソリューション」、「生産」、「生活・環境」などに関する工業技術・製品)←大浩研熱(株)、(株)環境エネルギー研究所(どちらもテクノパーク内)などが町田から出展経歴あり。

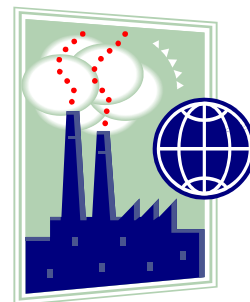
○対象経費

会場の使用料（出展小間料）

○補助額

対象経費の1/2（20万円上限）

※補助の申請は、対象の見本市1回分のみです。



<特許権等取得事業補助>

○募集期間

2010年7月1日（木）～（随時募集）

○対象者

市内に1年以上住所と事業所があり、町田市内で1年以上事業を行い、市税を完納している事業者

○対象経費

特許権に対する出願料、出願審査請求料及び実用新案に対する出願料

○補助額

対象経費全額（20万円上限）

※補助の申請は、複数の特許権等に対してそれぞれ申請が可能です。